

市職員を対象とした奨学金返還支援事業の実施状況について

1. 事業の目的

本市職員として採用された優秀な人材の確保及び定着を図り、市政の持続的な発展に資するため、奨学金の返還に要する経費の一部を補助する。

2. 制度の概要（奈良市職員奨学金返還支援補助金交付要領）

項目	内容
補助金額（上限）	月額 10,000 円（実費が下回る場合はその額）
支援期間	最終学校卒業後 10 年目まで
対象職員	令和 7 年 4 月 1 日以降の新卒卒入庁者等（正規職員）
職種要件	事務職員、技術職員、または市長が定める職種
対象奨学金	日本学生支援機構の第一種・第二種奨学金
支援方法	職員が返還した実績に基づき、市が日本学生支援機構へ代理返還
交付の取消	退職した場合や、人事評価が一定基準（C 評価 2 回または D 評価）に達した場合など

3. 実施状況

○令和 7 年度採用者：7 人（29 人中）

（1）内訳：一般事務職 5 人、建築職 1 人、学芸員（発掘）1 人

（2）奨学金種別：第一種 6 人、第二種 1 人

（3）交付額：363,000 円

（4）支援額（奨学金返還月額）

10,000 円（上限）	3 人
5,000 円～10,000 円未満	4 人